

新潟市国家戦略特区 令和元年度の取り組み状況

1. 平成30年度評価（課題）への対応

	事業名	進捗状況等
1	外国人創業活動促進事業	<p>(1) <u>相談実績</u> 18件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 4件 ・平成29年度 4件 ・平成30年度 5件 ・令和元年度 5件（令和2年1月末現在） <p>(2) <u>創業準備中</u> 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月、旅行サービス業（台湾）へ創業活動確認証明交付 ・令和元年12月、精密部品卸売業（中国）へ創業活動確認証明交付 <p>(3) <u>創業済み</u> 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月、精密部品卸売業（中国）が創業。（令和元年6月、創業活動確認証明書交付） <p>◆ 令和元年度に入り創業活動確認証明の交付や、創業が実現できた。引き続き、丁寧な相談対応により、創業支援を図っていきたい。</p>
2	外国人滞在施設経営事業（特区民泊）	<p>(1) <u>認定居室数</u> 1室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 1室 ・令和元年度 0室 <p>(2) <u>利用実績</u> 7件(18名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 2件(6名) ・令和元年度 3件(12名)（令和2年1月末現在） <p>◆ 微増ではあるが利用実績は伸びている。今後も2件目の認定を目指し、周知を強化していきたい。</p>
3	企業の農地取得（新潟市方式：農地所有適格法人の議決権の緩和）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月27日に開催された特区ワーキンググループのヒアリング以降、本市、内閣府の双方において、提案内容の課題について協議。 ・令和2年2月27日に農林水産省と特区ワーキンググループとのヒアリングに同席。 <p>◆ 引き続き、実現に向けて課題整理を行うとともに、制度活用を希望する事業者の掘り起こしを行う。</p>
4	農業以外の分野の規制緩和活用	<p>◆ 令和元年6月に庁内部長級以上で構成される「新潟市国家戦略特区推進本部会議」を開催し、各部署から新規規制緩和提案を募集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案のあった案件については実現に向けて課題整理を行っている。
5	新規活用事業	<p>◆ スマート農業の開発・実証及び普及促進を図るため、令和2年3月中に「新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンター」を開設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同センターは、新潟市と関係府省庁である内閣府、警察庁、農林水産省、総務省、国土交通省とで、「新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンター」を共同開設し、事業者の構想段階から実施に至るまでの相談窓口を一元化することで、農業分野に特化した実証実験を支援するもの。

2. 主な実施事業の進捗状況

	事業名	進捗状況等
1	農業支援外国人受入事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月9日に区域計画認定。 ・平成30年5月23日に新潟市適正受入管理協議会を設置。同日事業説明会を開催。参加者36名。 ・特定機関の状況 <ul style="list-style-type: none"> (株)アルプス技研：平成30年12月17日基準適合 → 平成31年4月1日ベトナム人2名雇用、令和元年5月13日から10月31日まで農業経営体(西蒲区)へ派遣。 アルパ(株)：平成31年1月28日基準適合 → 雇用実績なし。 (株)ヒューマンブレイン：平成31年3月25日基準適合 → 令和元年8月11日ベトナム人2名雇用、令和元年8月13日から10月31日まで農業経営体(西蒲区)へ派遣。年度内に派遣再開予定。 ◆ 令和元年度に入り、外国人の雇用・派遣が実現できた。平成31年4月より、入管法改正による特定技能制度の創設により、本事業は段階的に新制度に移行する。
2	地域農畜産物利用促進事業 (農家レストラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月19日に区域計画認定。 ・平成28年3月に全国初となる農家レストランがオープン。現在は3店舗まで拡大。 ◆ 農家レストラン来客数は令和元年度も堅調であり、周辺施設(観光農園、農産物直売所、ジェラート店等)の利用も含め、農家所得の向上や農村地域における交流人口の拡大に繋がっている。 ◆ また、農村地域の新たな雇用創出にも繋がっている。
3	農業への信用保証制度の適用関連事業 (アグリ特区保証制度資金)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月19日に区域計画認定。 ・平成27年1月から制度運用開始。 ◆ 令和元年度の利用件数は令和2年1月末時点で7件、融資総額は7,754万円と堅調であり、商工業とともに農業を行う事業者の資金融通の円滑化に寄与している。
4	視察対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年5月25日に片山内閣府特命大臣(地方創生・規制改革担当)が新潟県見附市、三条市、新潟市を視察。 新潟市では、農業支援外国人受入事業によりベトナム人2名の派遣を受け入れている農業経営体の圃場、農家レストラン「農園のカフェ 厨房トネリコ」、特例農業法人(株)ローソンファーム新潟の圃場を視察した。 ◆ 令和元年7月8日～9日に農林水産省 農村振興局 石橋土地利用調整官、他5名が市内の農家レストラン3か所を視察。 農家レストランの全国展開に向けて農業者側と行政側からそれぞれヒアリングを行った。